

平成 26 年 9 月 22 日

協会関係会員 各位 殿

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

「2013 年版 オーバーヘッドドア技術標準」の改定について

拝啓 会員各位におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。また、平素は当協会の事業推進にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年に制定しました「2013 年版 オーバーヘッドドア技術標準」につきまして、この度下記内容にて改定を行いましたのでご連絡申し上げます。

会員各社におかれましては、何卒趣旨を理解いただき、ご活用頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改訂の趣旨・目的

「2013 年版オーバーヘッドドア技術標準」の制定後、「オーバーヘッドドアの安全に関するガイドライン」を制定するにあたり、両書の整合性を図るため技術標準を一部変更しましたので、追補版で改定します。

2. 主な変更内容

- ・設計基準 P35 2.5 の表 3 の 4. 項の記載を変更します。
- なお、添付資料「新旧対照表」にて、詳細を示します。

3. その他

- ・同基準の改定による再発行は行いません。
- ・改訂内容は新旧対照表として、当協会ホームページに掲載します。

以上

2013 年版 オーバーヘッドドア技術標準改定の新旧対照表 (2014 年 7 月 2 日改定)

<設計基準 35 ページ>

2.5 設計段階において配慮すべき事項

現行文

項目	配慮すべき事項	備考
4. 開閉頻度について	1 日の開閉回数が 3 回以上の場合。	<ul style="list-style-type: none"><li>・高頻度対応の設計を行う。さらに想定される開閉回数, 設計耐用年数についての提示と承諾が必要。</li><li>・想定される定期交換部品の交換頻度の提示。</li></ul>

改定文

項目	配慮すべき事項	備考
4. 開閉頻度について	1 日の開閉回数が 2 回を超える場合。	<ul style="list-style-type: none"><li>・想定される 1 日の開閉回数から, 使用年数が設計耐用年数 10 年より短くなることの提示と承諾が必要。</li><li>・想定される定期交換部品の交換頻度の提示。</li></ul>

以上